

児童手当の制度が変わります

今年10月から児童手当の制度が変わります。受給者には、制度のお知らせを5月31日(金)に発送します。

10月分(12月支給)からの新制度について

- ①支給対象年齢の拡大
中学生までとしていた支給対象年齢を、高校生(年代)まで拡大します。※高校生(年代)は18歳になる年度の3月末まで。
- ②所得制限の撤廃
主たる生計維持者の所得に係らず、児童手当を支給します。
- ③第3子加算の拡充
3歳から小学生までとしていた加算対象を、第3子以降の0歳から高校生(年代)までに拡大し、支給額を月額1万5千円から3万円に増額します。

●制度拡充後の支給金額(月額)

児童の年齢	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生(年代)	10,000円	30,000円



目以降の子を加算対象とします。※大学生(年代)は22歳になる年度の3月末まで。

④支給が2カ月に1回に

児童手当の支給が、年6回になります。制度拡充後の最初の支給日は12月10日(火)です(10月・11月分)。

【届け出が必要な人】

●新規申請が必要な人

▽高校生(年代)のみを養育している人▽所得上限額を超過し、現在児童手当(特例給付)を受給していない人。

●増額申請が必要な人

児童手当(特例給付)を受給している人で、対象となる高校生(年代)の手当を福岡市で受給したことがない人。

●確認書の提出が必要な人

第3子加算の算定基準となる大学生(年代)の生計費等を負担している人。

※大学生(年代)が就職し収入がある場合でも、主たる生計維持者が生活費の相当部分を負担していれば養育しているものと見なします。



下記コードから電子申請も可能です。

詳しくは、市児童



手当コールセンターにお問い合わせください。

9月分(10月支給)まで

児童手当は、市が所得情報等を確認して審査を行うため、現況届の提出は原則不要です。

主たる生計維持者に児童手当(特例給付)を支給します。所得情報等が確認できない場合や、配偶者の所得が受給者よりも高くなった時は、書類の提出や配偶者からの申請が必要な場合があります。

●現況届の提出が必要な人

▽児童の戸籍や住民票がない▽離婚協議中で配偶者と別居している▽受給者が法人(未成年後見人)である▽受給者が児童養護施設等から里親であるに該当する人に、現況届を6月初めごろ送付します。

●変更事項届けが必要な人

▽就職や退職で加入する年金が変更になった(令和3年6月1日以降生まれの子を養育している場合のみ)▽配偶者と婚姻もしくは離婚した▽マイナポータルに登録した公金受取口座で受給したい(もしくはすでに公金受取口座で受給しているが、登録口座をマイナポータルで変更した)に該当する人は、市児童手当コールセンターへ。※今年6月1日以降に変更がある場合は、各区子育て支援課へ。

●所得制限について

令和6年度(令和5年分)の所得が上限額を超えた場合、今年6月分から9月分までの手当は支給されません。

令和6年度(令和5年分)の所得が上限額を下回った場合は、市民税決定通知を受け取った日の翌日から15日以内に各区子育て支援課で新規申請を。下記コードから電子申請も可能です。



※申請が遅れると、受給開始できない月が発生します。



詳しくは市ホームページ(福岡市 児童手当)で検索を確認するか、各区子育て支援課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】各区子育て支援課

区	電話	ファクス
東	645-1068	631-1511
博多	419-1080	402-2703
中央	718-1101	771-4955
南	559-5123	559-5149
城南	833-4103	822-2133
早良	833-4354	831-5723
西	895-7065	881-5874

【問い合わせ先】
福岡市児童手当コールセンター
※5月27日(月)開設
☎711-5484
平日午前9時30分～午後5時30分
※月曜日は午後7時まで
☎733-2504

福岡市型 「子ども誰でも通園制度」

「子ども誰でも通園制度」は、保護者の就労状況や所得にかかわらず、保育園等を定期的(週に1回)に利用できる制度です。同年代の子ども同士で触れ合ったり、集団の中で過ごしたりすることで社会性が育まれ、子どもの健やかな成長を促します。

また、保育園等を利用することで保護者もリフレッシュでき、育児疲れの解消や孤立防止にもつながります。

●利用者を募集します

▽対象児童 市内に住む生後6カ月～2歳の未就園児(令和6年度中に3歳になった場合は、年度末まで利用可)。※保育所などに通っている子どもは対象外。

▽実施施設 市が公募で選定した保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園・認可外保育施設など市内約30施設。実施施設は下記コードからご確認ください。



▽利用時間 週に1回、1日当たり4時間以上8時間以内。

※給食の提供があります。

▽利用料金 1時間300円。他に給食費、雑費が必要です。※生活保護世帯・住民税非



モデル事業実施園

利用者の声

昨年度実施した同制度のモデル事業では、「保育士さんとの会話の中で、子育てのヒントをもらえた」「給食を食べて、子どもの偏食が減った」などの声が利用者から聞かれました。

課税世帯等には利用料の減免制度があります。

▽申し込み方法 希望する施設に直接お申し込みください(申し込みは1人1施設のみ)。

▽障がい児▽ひとり親▽多胎児▽保護者・兄弟姉妹が疾病または障がいがある場合▽兄弟姉妹が同時に利用希望の場合などに該当する人は5月24日(金)から、それ以外の人は6月10日(月)から、いずれも6月21日(金)まで受け付けます。定員に空きがある場合は、以降随時受け付けます。

■問い合わせ先/子ども未来局事業調整課 ☎711-4340 ☎733-5718

6月1日(土)～7日(金)はHIV(エイズ)検査普及週間 エイズ検査を受けましょう

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染で起こるさまざまな病気の総称で、感染の多くは性行為によるものです。

感染しても自覚症状のない時期が数年続き、少しずつ身体の免疫機能が破壊され、健康な時にはかからないような感染症等

を発症するようになります。現在は医学の進歩で、早期に治療すればエイズの発症を防ぐことができます。早期発見のために検査を受けることが大切です。

市は、左表の通り各区保健福祉センター(保健所)で無料・匿名のHIV検査を行っています。採血のみの簡単な検査です。正確な結

果を得るために、感染の可能性のある日から3カ月以上たってから受けてください。なお、近年報告数が増えている梅毒等の検査も同時に受けることができます。※中央区の第1・3火曜日の検査はHIVのみ実施。

不安なことがあれば、各区エイズダイヤルにご相談ください。記事に関する問い合わせは、保健予防課(☎711・4270 733・5535)へ。

検査普及週間特例 HIV・梅毒即日検査

期6月2日(日)午後2時～3時 所中央区保健福祉センター(中央区舞鶴二丁目 あいれふ5階)
定先着50人(匿名) 料無料 要

検査普及週間に合わせて、臨時検査を実施します。梅毒即日検査も同時に受けることができます。検査(採血)の約1時間後に同会場で直接結果について説明し、電話や郵便での通知は行いません。詳しくは、下記エイズダイヤルにお問い合わせください。

●各区保健福祉センター エイズダイヤル (相談受付時間:平日9:00～17:00)

区	電話	検査日	受付時間
東	651-8391	第2、4月曜日	9:30～11:00
博多	441-0023	第2、4木曜日 (先着20人)	9:30～11:00
		第2、4水曜日 (先着20人)	16:00～17:00
中央	712-8391	第1、3火曜日 (要予約、即日検査)	9:00～11:00
		第2日曜日 (先着50人、即日検査)	14:00～15:00
南	541-8391	第2、4火曜日	9:30～11:00
城南	822-8391	第1、3水曜日	9:30～11:00
早良	846-8391	第2、4水曜日	9:30～11:00
西	891-0391	第1、3月曜日	9:30～11:00

※検査日が祝日の場合、別の週に変更になることがあります。検査に行く前に、上記エイズダイヤルに問い合わせるか、市ホームページ(「福岡市 エイズ検査」で検索)で確認を。

中小企業等への 燃料費および光熱費を支援

市は、燃料費等高騰の影響を受けた市内の中小企業等(個人事業主を含む)を対象に、電気・ガス・ガソリンなどの燃料費および光熱費(事業用)の一部を支援しています。

市があらかじめ設定した計算式に基づいて算出する、価格高

騰による影響額の2分の1を助成します(上限60万円)。

●7月16日(火)までに申請を

令和5年10月分～令和6年4月分の申請をホームページ(「福岡市燃料ポータルサイト」
こちらから
検索)で7月16日(火)まで受け付



■問い合わせ先／福岡市燃料

費等高騰支援事務局 ☎718・1481(月～土曜日午前9時～午後5時※祝日を除く) 718・1480

解体工事・リフォーム時は アスベストの調査が必要です



現在国内での使用が禁止されている石綿(アスベスト)は、かつて住宅等の建材に多く使用されてきました。そのため、原則全

ての解体・リフォーム工事で、石綿含有建材の有無についての事前調査が必要です。

工事を発注する際は、事前調査に使用する設計図書等の提供や、適切な費用の負担等をお願いします。

●解体工事・リフォーム業者の皆さんへ

大気汚染防止法の改正に伴い、解体工事等における石綿の飛散防止対策が強化され、石綿含有建材調査の有資格者による事前調査が必須となりました。

また、一定規模以上の解体工事等について、事前調査の結果を速やかに市に報告することが元請け業者などに義務付けられています。

HAPPY BOX 笑顔の輪を広げる ハッピーボックス

皆さんの「ちよつといい話」や「うれしかったこと」などを募集しています。

孫へと受け継がれました

(南区 60代)

私が大学時代に購入したクラシックギターが家の片隅で眠っているのを、高校生の孫が見つ

け、「クラシックギター部に入るんだ」と言って持って帰りまして。ギターも喜んでいることでしょう。頑張れ!

少年よありがとう!

(早良区 40代)

自転車走行中の人が鍵を落とし、そのまま気付かず行ってしまったため、私はとっさに鍵を拾い追い駆けました。追い付かず諦めようとしていたら、後ろから高校生の少年が猛スピード

香椎宮があるけん、香椎たい

(東区 90代)

札幌に旅行中、温泉に入っていると、「どちらからですか」と聞かれ、「博多です」と答えると、「博多のどちらですか」とさらに質問が。「香椎です」と言う

と、「香椎宮のある所ですね」と返ってきました。うれしかったです。

おいしくいただきます

(博多区 60代)

90代の母が小さな畑で青虫に



イラスト(西区 70代)

住所・氏名・年齢を記入の上、はがきか封書、またはメール(✉shiseidayorioubou@city.fukuoka.lg.jp)で広報課「ハッピーボックス」係(〒810-8620住所不要)へ。写真やイラストもお待ちしています。※氏名は掲載しません。

■問い合わせ先／広報課
☎711-4016 ■732-1358

苦戦しながら野菜を作っています。母が楽しそうに収穫した野菜を食べるのが今の私の楽しみです。



福岡マラソン ボランティアを募集

11月10日(日)に開催する「福岡マラソン2024」のボランティア3500人を募集します。一緒に福岡マラソンを盛り上げましょう。

●活動日 11月7日(木)～10日
(日)※活動日は選択可

●活動内容 1ランナー受け付け、コース設営・案内、手荷物預



受け付けを行うボランティア

かり・返却、給水・給食所、ランナーや応援者への会場誘導など

●申込区分 1個人(15歳以上。中学生を除く) 2グループ(2～9人の中学生以上。代表者は中学生を除く15歳以上) 3団体(10人以上の中学生以上。代表者は中学生を除く15歳以上) 4ファミリー(先着20組程度)

●申し込み方法 6月3日(月)10時以降に、大会ホームページ「福岡マラソン2024」で検

索の応募フォームで申し込むか、ボランティア参加申込書に必要事項を記入の上、郵送(〒810・8620 住所不要)またはメール(✉volunteer2024@f-maraфон.jp)で、福岡マラソンボランティア



スマホはこちらから

事務局へ。定員に達した日程・エリアから受け付けを締め切ります。

申込書は、情報プラザ(市役所1階)、各区役所情報コーナーで配布。大会ホームページからダウンロードも可能です。

「ボランティア出走枠」

ボランティアに参加した人に先着または抽選で出走権を提供します。

▽2024大会出走権 大会当日に10人以上でボランティアに参加する団体を対象に、大会の1人分の出走権を提供(先着100人)

▽次回大会出走権 今大会でボランティア活動をした個人を対象に、次回大会の出走権を提供(希望者のみ抽選200人)

■問い合わせ先 福岡マラソンボランティア事務局 ☎711・4366(平日午前9時30分～午後5時) ☎733・5595



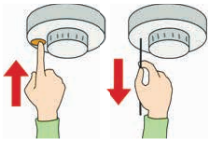
ファイ太くん

住宅用火災警報器 交換目安は10年です

住宅用火災警報器は、煙をいち早く感知し、音や光で住人に火災を知らせる機器です。市内全ての住宅に対し、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していない場合は、早急に設置しましょう。

●適切な維持管理を

警報器本体に付いているボタンを押すか、ひもを引いて、正常に作動するか確認しましょう。警報器にほこりが付着していたら、きれいに拭き取ってください。



●警報器には寿命があります

住宅用火災警報器の寿命は約10年です。設置から10年を過ぎた場合や、点検をしても正常に作動しない時は交換しましょう。警報器は、ホームセンターや家電量販店等で販売しています。※消防署では販売していません。

■問い合わせ先 消防局予防課 ☎725-6611 ☎791-2699

市県民税の 納税通知書を発送します

第1期の納期限は7月1日

市県民税(普通徴収)の納税通知書を6月12日(水)に発送します。年4回(6月、8月、10月、翌

年1月)、期限内に納付してください。第1期の納期限は7月1日(月)です。税額の計算方法は、通

知書同封のチラシでご確認ください。

さい。市ホームページ「福岡市税額試算」で検索)でも税額を試算できます。詳しくは、各区課税課に問い合わせを。

納付方法

▽スマホ決済 2アプリを起動し、納付書に印刷された「e-LiQR」や「バーコード」を読み取ると納付できます。

▽地方税お支払サイト 2サイトにアクセスし、納付書に印刷された「e-LiQR」を読み取るか「eL番号」を入力すると、クレジットカード等で納付できます。

▽口座振替 2納期ごとに、指定した預貯金口座から自動

飲み水は大丈夫？

家庭の水を確認しましょう

マンションやビルでは、水道水をいったん貯水槽にためて給水していることがあります。蛇口から十分に水を流した後、透明なコップに水を入れて、色や濁り、臭い、味などに異常がないか調べましょう。

水道水には、細菌等の繁殖を抑えるための塩素が含まれています。貯水槽の管理状況や気温等の影響により、塩素が消失し



塩素(消毒剤)が含まれていれば、水道水がピンク色に変わります

てしまうことがあります。残留塩素検査キットで、塩素の濃度を確認しましょう。検査キットは、各区保健福祉センター衛生課、情報プラザ(市役所1階)で配布しています。

飲み水に異常があった場合

【問い合わせ先】各区衛生課

区	電話	ファクス
東	645-1112	645-1114
博多	419-1125	434-0007
中央	761-7351	761-8280
南	559-5161	559-5159
城南	831-4219	843-2662
早良	851-6602	822-5733
西	895-7094	891-9894

は、貯水槽の設置者または各区衛生課にご相談ください。詳細は、市ホームページ「福岡市水質検査キット」で検索)で確認を。

【問い合わせ先】各区課税課・納税課

区	課税課 電話	納税課 電話	ファクス (2課共通)
東	645-1026	645-1022	632-4970
博多	419-1027	419-1023	476-5188
中央	718-1038	718-1028	714-4231
南	559-5041	559-5169	511-3652
城南	833-4032	833-4026	841-2145
早良	833-4320	833-4317	841-2185
西	895-7017	895-7014	883-8565

で振り替えます。インターネットまたは納税通知書に同封の依頼書で申し込みを。振替開始時期は第2期以降です。

▽窓口 2金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。各種納付方法については、市ホームページ「福岡市税 納付方法」で検索)で確認するか、各区納税課へ。

広告を募集しています

市政だよりに広告を掲載しませんか。申し込みは、指定の広告代理店を通じて受け付けます。指定代理店の問い合わせ先など、詳細は市ホームページ「福岡市 広告事業」で検索)で確認を。☎広報課 ☎711-4016 ☎732-1358

6月発行・5年満期
福岡市債を発行します

- 募集期間／6月7日(金)～24日(月)
 - 利率(固定金利)／6月7日(金)午前8時30分に決定後、市ホームページ(「福岡市債」で検索)および総務資金課でお知らせします。
 - 発行総額／100億円
 - 購入単位／1万円(購入限度額なし)
- 集まった資金は道路の整備などに活用します。購入手続き等の詳細は、下記の取扱(予定)金融機関にお問い合わせください。申込先の金融機関ですでに市債が完売し、募集を行っていない場合、募集中の金融機関があれば総務資金課でご案内します。

取扱(予定)金融機関	電話
福岡銀行	723-2420
西日本シティ銀行	476-2505
福岡中央銀行	751-4439
福岡信用金庫	751-4739
SMBC日興証券	711-2338
みずほ証券	741-1961
大和証券	713-4007
三菱UFJモルガン・スタンレー証券	482-5600
野村証券	771-3111
FFG証券	0120-066-257

※途中で売却する場合は、金利上昇による債券価格の下落等により投資元本を割り込むことがあります。

※次回は10月発行予定です。詳細は市ホームページに掲載します。

■問い合わせ先／総務資金課 ☎711-4592 📠733-5586



三日月山霊園



平尾霊園



西部霊園

霊園名 (所在地)	①募集区画 ②1平方メートル当たりの使用料 ③1平方メートル当たりの年間管理料
三日月山霊園 (東区香椎)	①普通墓所14区画(4～7平方メートル)②17万5,000円(26万2,500円)③1,000円
平尾霊園 (南区平和)	①普通墓所53区画(2～20平方メートル)②26万円(39万円)③1,000円
西部霊園 (西区羽根戸)	①普通墓所20区画、芝生墓所9区画(いずれも4平方メートル)②17万2,000円(25万8,000円)③普通墓所1,000円、芝生墓所1,200円

※②のかつこ内の金額は市に住民登録をしていない人の料金

市立霊園の利用者を募集します

6月1日(土)～30日(日)受け付け

市内3カ所の市立霊園(一般墓所)の利用者を募集します。下表。

●申し込み資格

▽市に住民登録している▽市に本籍がある▽市内にある墓地、納骨堂から改葬を予定している―のいずれかに該当する人。

●申し込み方法

申込用紙を市役所霊園窓口(〒810・8620 住所不要)へ、6月30日(消印有効)までに郵送してください。ホームページで

●利用者の決定

7月23日(火)午後2時から、中央

も受け付けます。申込用紙は、6月1日(土)から情報プラザ(市役所1階)、なみきスクエア(東区千早四丁目)、各霊園管理事務所で、3日(月)から各区役所情報コーナー、入部・西部出張所、市役所霊園窓口(市役所4階)で配布するほか、ホームページ(「福岡市立霊園」で検索)からもダウンロードできます。

市民センター(中央区赤坂二丁目)3階ホールで公開抽選会を実施します。

※参加の有無は当落に関係ありません。

■問い合わせ・申込先／市役所霊園窓口 ☎711・4869 📠401・0025

市営住宅

ポイント方式

入居者募集

■問い合わせ・申込先／市住宅供給公社募集課(〒812-0025博多区店屋町4-1) ☎271-2561 📠272-5030 🌐www.nicety.or.jp/

ポイント方式とは、現在住んでいる賃貸住宅を▷老朽化している▷著しく狭い▷台所・便所・浴室がない―など、複数の項目で数値化し、ポイント(点数)の高い世帯から優先的に入居者を決定する制度です。

募集住宅は右表の通りです。募集案内書と申込書を、6月5日(水)から市住宅供給公社募集課、情報プラザ(市役所1階)、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所、なみきスクエア(東区千早四丁目)で配布します。

申込書と提出書類を、6月14日(金)までに市住宅供給公社募集課へ持参、または郵送してください(消印有効)。

●主な申し込み資格

▷申込者本人が、市内にある同一の賃貸住宅に3年以上継続して住んでいる▷老朽化した住宅や、著しく狭い住宅、台所・便所・浴室がない住宅、倉庫・事務所・工場など住宅ではない建物に住んでいる▷同居しようとする親族(婚約者、内縁関係、LGBTなど性的少数者当

事者のパートナーを含む)の収入を含め、諸控除後の月収額が10万4千円以下である▷過去に市営住宅を不正に使用したことがない▷申込者は成年者であり、同居する親族がいる(単身者は60歳以上など別に申し込み資格あり)▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員でない―など。

随時募集もご利用ください

特定の要件を複数満たす世帯の入居申し込みを随時受け付け、対象住宅に空き家が出た場合に入居者を決定する「随時募集制度」もあります。

また、乳幼児がいるひとり親世帯の、申し込み資格要件を緩和するモデル事業を、9月30日まで実施します。

詳細は同事業の案内書と「随時募集案内書」をご覧ください。



●募集住宅

区	単身でも2人以上でも申し込み可	2人以上のみ申し込み可
東	香椎浜三街区、城浜	香椎浜三街区、城浜、八田第2
博多	板付、板付南、月隈東	板付、月隈東
中央	福浜	福浜
南	―	弥永
城南	―	片江
早良	有田	有田
西	下山門、城の原、福重	城の原、福重

※募集する住宅は、空き家になると予想される住宅です。空き家が発生次第、随時案内します。

※空き家が発生しない場合、すぐに入居できないことがあります。